

(案)

# 公的年金財政状況報告

- 平成 18 年度 -

社会保障審議会年金数理部会



## 社会保障審議会 年金数理部会

部会長	山崎 泰彦	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部教授
部会長代理	都村 敦子	日本放送協会学園非常勤講師
委員	牛丸 聡	早稲田大学政治経済学術院教授
委員	熊沢 昭佳	企業年金連合会理事
委員	栗林 世	元中央大学経済学部教授
委員	近藤 師昭	(社)日本年金数理人会相談役
委員	林 勲	(社)日本アクチュアリー会顧問
委員	宮武 剛	目白大学教授



## 目次

はじめに .....	1
第1章 公的年金の概要 .....	3
1 公的年金とは .....	3
2 体系（国民年金と被用者年金との関係） .....	3
3 一元化の推進 .....	4
第2章 財政状況 .....	5
1 財政収支の現状及び推移 .....	5
平成18年度の財政収支状況の概況/平成18年度の単年度収支状況/保険料収入/ 国庫・公経済負担/追加費用/運用収入/運用利回り/基礎年金交付金/給付費/基礎年金拠出金/ 収支残/積立金/基礎年金制度の実績(確定値ベース)	
2 被保険者の現状及び推移 .....	34
被保険者数/年齢/男女構成/年齢階級別コーホートの増減/1人当たり標準報酬額(月額)/ 標準報酬総額	
3 受給権者の現状及び推移 .....	48
受給権者数/年金種別別にみた状況/年金総額/老齢・退年相当の受給権者	
4 財政指標の現状及び推移 .....	73
財政指標の定義及び意味/年金扶養比率/総合費用率/独自給付費費用率、基礎年金費用率/ 収支比率/積立比率/財政指標でみた各制度の特徴	
第3章 平成16年財政再計算結果との比較 .....	98
1 財政計画と比較する際の留意点 .....	98
2 財政収支の実績と将来見通しの比較 .....	101
被保険者数/標準報酬総額/1人当たり標準報酬額/受給者数/保険料収入/国庫・公経済負担/ 運用収入/実質的な支出額/基礎年金拠出金関連/積立金/乖離の要因	
3 財政指標の実績と将来見通しの比較 .....	117
年金扶養比率/総合費用率、独自給付費費用率/収支比率/積立比率	
4 積立金の実績と将来見通しとの乖離の分析 .....	131
平成18年度の実質的な運用利回り/平成18年度末の積立金/乖離の発生要因別分解方法/ 乖離分析の結果/「実質」でみた財政状況	

5	収支比率及び積立比率の実績と将来見通しとの乖離の分析	145
	平成 18 年度の収支比率/収支比率の乖離の発生要因別分解方法/収支比率の乖離分析結果/ 平成 18 年度の積立比率/積立比率の乖離の発生要因別分解方法/積立比率の乖離分析結果	

補遺		154
----	--	-----

補遺 1	平成 17 年度以降の実績と平成 16 年財政再計算における将来見通しとの比較のための加工について	
補遺 2	平成 18 年度末の積立金の実績と平成 16 年財政再計算における将来見通しとの乖離の要因分解について	
補遺 3	平成 18 年度の収支比率の実績と平成 16 年財政再計算における将来見通しとの乖離の要因分解について	
補遺 4	平成 18 年度の積立比率の実績と平成 16 年財政再計算における将来見通しとの乖離の要因分解について	
補遺 5	年金給付費に対する賃金上昇率、物価上昇率の影響について（考察）	

付属資料		173
・ 公的年金制度の沿革		174
・ 長期時系列表		177
・ 最近の経済等の状況		200
・ 用語解説		201

## 参考資料

- 平成 18 年度財政状況報告（制度所管省報告内容）
- ・ 厚生年金保険
  - ・ 国家公務員共済組合
  - ・ 地方公務員共済組合
  - ・ 私立学校教職員共済制度
  - ・ 国民年金（基礎年金）

## はじめに

本報告書は、平成 18 年度における我が国の公的年金の財政状況をとりまとめたものである。

社会保障審議会年金数理部会は、「被用者年金制度の安定性及び公平性の確保に関し、財政再計算時における検証及び毎年度の報告を求めること」、「被用者年金制度の一元化の具体的な措置が講じられる際の具体的な費用負担の在り方等について年金数理的な観点からの検討及び検証」などを行うため設置されている。

部会設置以来、これまで毎年、公的年金各制度の財政状況について制度所管省に報告を求め、その財政状況を専門的な観点から検討、分析するとともに、財政を見る上で必要となるデータや将来の財政再計算等で考慮すべき事項について指摘してきた。また、平成 16 年に行われた財政再計算については、その聴取資料を基に各制度の安定性、公平性に関して財政検証を行っている。これらの内容については、部会議事の公開、報告資料や議事録の厚生労働省ホームページへの掲載等を通じて、その内容を国民に広く提供してきた。

本報告では、各制度からの平成 18 年度の財政状況の報告をもとに、各制度の財政状況を横断的に一覧できるようにわかりやすくまとめた上で、年金財政の複雑な仕組みやその意義、これまでの経緯などの説明とともに、現状分析及び平成 16 年財政再計算との比較を行った。平成 13 年度分から、毎年、報告書を作成・公表しているが、今年度は、新たに被保険者の年齢階級別コーホートの増減等の分析を行ったほか、実績と平成 16 年財政再計算との乖離要因については、積立金、収支比率及び積立比率について分析を行っている。

平成 19 年 4 月には、被用者年金制度の一元化法案が国会に提出され、また、現在、平成 21 年における「財政の現況及び見通しの作成」・財政再計算に向けた検討も始められている。これらの議論では、各制度間の現状の比較は欠くことのできないものである。

本報告書が公的年金の財政状況理解の一助となり、ひいては年金制度に関する議論に資することができれば幸いである。





## 第1章 公的年金の概要

### 1 公的年金とは

公的年金は、老後を始め、障害や死亡の場合の所得保障を図るものである。現在、その財政は、現役世代の支払った保険料をその時々の高齢者の年金給付に充てるといふ世代間扶養を基本としつつ、一定の積立金を保有し活用することにより将来世代の負担を緩和する仕組みとなっている。

公的年金は、古くは恩給及び官業共済制度をもととし、いくつかの制度が順次創設された。現在は、国民年金（基礎年金）と厚生年金保険（以下、厚生年金という）、さらに国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び私立学校教職員共済制度の3つの共済年金（以下、それぞれ国共済、地共済、私学共済という）からなる。旧社会保障制度審議会に年金数理部会が設置された昭和55年当時には、これら5つの制度の他、船員保険、公共企業体職員共済組合（国鉄共済、専売共済、日本電信電話共済：以下旧三共済という）、農林漁業団体職員共済組合（以下、旧農林年金という）があったが、いずれも厚生年金と統合（船員保険については職務外の年金給付部分）現在に至っている。

本報告書では、主として、平成7年度からの動きについて見ており、その後に統合があった旧三共済と旧農林年金については、おおむね厚生年金に含めている。なお、国民年金を除く各年金を被用者年金と総称する。

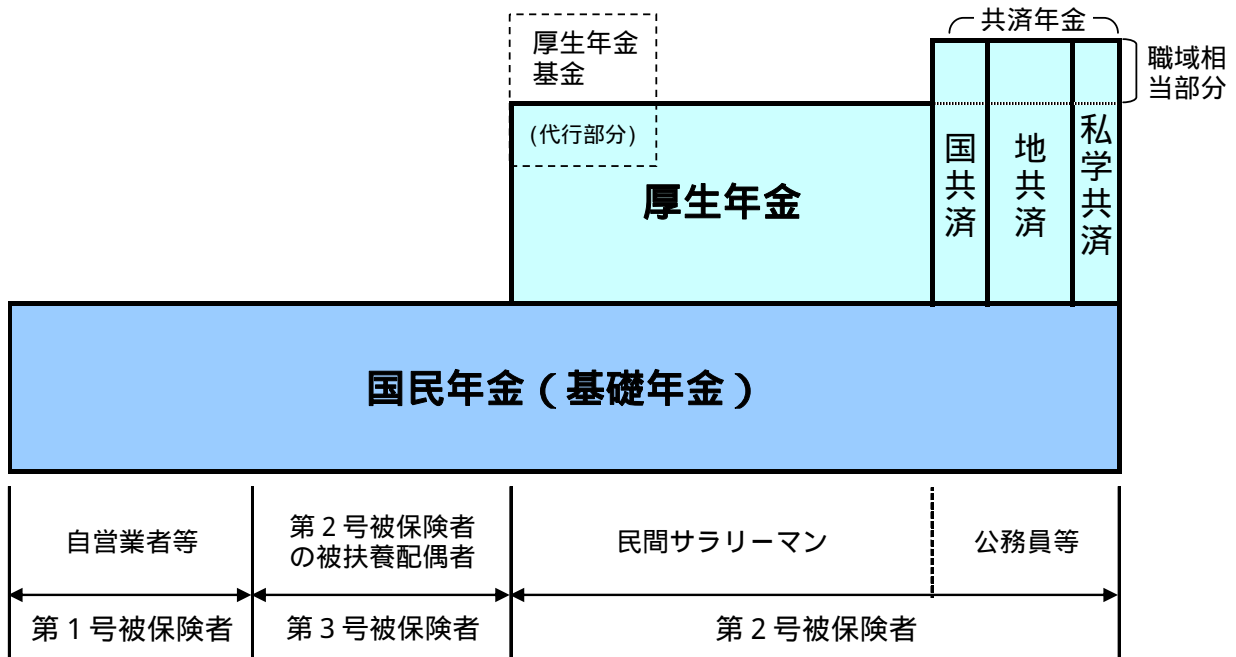
### 2 体系（国民年金と被用者年金との関係）

公的年金の体系は図で示すと、次頁のとおりである（図表1-2-1）。

公的年金のうち国民年金は、全国民共通の「基礎年金」の制度である。被用者年金各制度の被保険者・組合員・加入者（以下、被保険者という）は国民年金の第2号被保険者となり<sup>注</sup>、その被扶養配偶者（20歳以上60歳未満の者に限る。）は同第3号被保険者となる。第2号、第3号被保険者のいずれにも該当しない者、例えば自営業者とその配偶者、家族従業者、無職の者などで20歳以上60歳未満の者は同第1号被保険者となる。そして原則として65歳到達以後、老齢基礎年金を受給する。また、被用者年金制度の被保険者期間を有する者は、当該被用者年金の支給開始年齢到達以後、基礎年金とは別に当該被用者年金も併せて受給する。なお、国民年金には基礎年金以外に付加年金や寡婦年金といった独自給付がある。

注 65歳以上の者にあつては、老齢・退職年金の受給権を有さない者に限られる。

図表 1-2-1 公的年金の体系



注 厚生年金基金は老齢厚生年金の一部を国に代わって支給する（図中「代行部分」）。

### 3 一元化の推進

我が国の公的年金制度は、それぞれ経緯を持って発足、発展してきた。その後、制度間での制度的、財政的な差異が制度自体の安定性と加入者間の公平性に問題を生じようになり、その対応策として公的年金の一元化が推進されている。1でみた、制度の統合もその一環である。さらに、平成16年財政再計算では、平成13年3月16日付け閣議決定「公的年金制度の一元化の推進について」に従い、国共済と地共済においては財政単位一元化が図られ、私学共済では掛金率を従前よりも前倒しして引き上げていくこととされた。

さらなる対応策を推進するため、平成18年4月28日付け閣議決定「被用者年金制度の一元化に関する基本方針について」に従い具体案が検討され、平成18年12月19日に政府・与党合意として、被用者年金の太宗を占める厚生年金に公務員及び私学教職員も加入することとし、2階部分の年金は厚生年金に統一することとされ、平成19年4月に、「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険等の一部を改正する法律案」が国会に提出された。

## 第2章 財政状況

本章では、公的年金各制度の財政収支、被保険者、受給権者、さらに年金扶養比率、総合費用率などの財政指標について、現状及び最近の推移をみる。

### 1 財政収支の現状及び推移

#### (1) 平成18年度の財政収支状況の概況

図表2-1-1は、平成18年度の各制度の決算における財政収支状況をとりとまとめたものである。年金数理部会では、すべての公的年金制度について積立金等を時価評価した参考値の報告を受けており、ここでは、評価損益を含まない「簿価ベース」での数値と評価損益を含む「時価ベース<sup>注</sup>」での数値を併せて掲載している。なお、各制度における決算では、簿価ベースが基準となっている。

最初に、公的年金制度全体の財政状況をみる。

注 「(12)積立金」の項を参照のこと。

(公的年金制度全体の収入：保険料収入27.2兆円、国庫・公経済負担7.2兆円等)

平成18年度の公的年金制度全体での収入の内訳をみると、保険料収入が27兆2,435億円、国庫・公経済負担が7兆2,394億円、運用収入が簿価ベースで4兆7,289億円、時価ベースで6兆3,472億円などとなっている。

厚生年金及び国民年金（国民年金勘定）の簿価ベースの運用収入は、年金特別会計の運用収入に加え、年金積立金管理運用独立行政法人納付金1兆9,611億円を含めたものである。この年金積立金管理運用独立行政法人納付金は、厚生年金及び国民年金の積立金を寄託され管理・運用していた旧年金資金運用基金における平成17年度までの運用結果（簿価の累積収益額）に基づいて平成18年度に年金特別会計へ納付すべき義務を、年金積立金管理運用独立行政法人が引き継いだことにより納付されたものであり、厚生年金及び国民年金（国民年金勘定）の運用収入とみなすことが適当である。なお、時価ベースでは、年金特別会計の運用収入に加え、年金積立金管理運用独立行政法人における時価ベースの運用収益が当該年度の運用収入として計上されており、年金積立金管理運用独立行政法人納付金は、年金特別会計と年金積立金管理運用独立行政法人との間のやりとりであるため、時価ベースの運用収入にあらためて加える必要はない。

国共済と地共済の収入には、それぞれ4,569億円、1兆1,344億円の追加費用が

第2章 財政状況

図表 2-1-1 財政収支状況 - 平成18年度 -

区 分		厚生年金 億円	国共済 億円	地共済 億円	私学共済 億円	国民年金		合計 億円	公的年金 制度全体 億円
						国民年金 勘定 億円	基礎年金 勘定 億円		
収入総額	簿価ベース	354,996	21,521	64,638	4,964	59,165	191,381	696,664	462,102
	時価ベース	[372,079]	[21,435]	[62,951]	[5,143]	[60,079]	-	[713,068]	[478,505]
	保険料収入	209,835	10,333	30,312	2,918	19,038	-	272,435	272,435
	国庫・公経済負担	48,285	1,622	3,958	557	17,971	-	72,394	72,394
	追加費用	-	4,569	11,344	-	-	-	15,914	15,914
	運用収入 簿価ベース	25,708	2,607	15,645	1,250	1,965	115	47,289	47,289
	(再掲 年金積立金管理運用独立行政法人納付金)	(18,253)	-	-	-	(1,358)	-	(19,611)	(19,611)
	時価ベース	[42,790]	[2,503]	[13,769]	[1,416]	[2,879]	-	[63,472]	[63,472]
	基礎年金交付金	19,989	1,552	3,342	157	17,108	-	42,149	-
	国共済組合連合会等拠出金収入	385	-	-	-	-	-	385	-
	財政調整拠出金収入	-	808	-	-	-	-	808	-
	積立金相当額納付金	2,567	-	-	-	-	-	2,567	2,567
	職域等費用納付金	2,762	-	-	-	-	-	2,762	2,762
	解散厚生年金基金等徴収金	6,800	-	-	-	-	-	6,800	6,800
	基礎年金拠出金収入	-	-	-	-	-	177,080	177,080	-
	積立金より受入	34,167	-	-	-	2,828	-	36,995	36,995
	その他	4,500	30	36	82	254	14,187	19,089	4,948
支出総額		343,975	20,963	55,649	3,956	60,358	177,059	661,960	441,539
	給付費	222,541	16,686	43,149	2,375	18,149	134,909	437,809	437,809
	基礎年金拠出金	119,224	4,210	11,159	1,485	41,002	-	177,080	-
	年金保険者拠出金	-	31	272	81	-	-	385	-
	基礎年金相当給付費(基礎年金交付金)	-	-	-	-	-	42,149	42,149	-
	財政調整拠出金	-	-	808	-	-	-	808	-
	その他	2,210	35	261	15	1,207	1	3,730	3,730
収支残	簿価ベース	11,021	558	8,988	1,008	1,194	14,322	34,705	20,563
	時価ベース	[28,103]	[472]	[7,301]	[1,188]	[279]	-	[51,108]	[36,966]
年度末積立金	簿価ベース	1,300,980	88,137	397,071	33,834	87,660	7,246	1,914,928	1,914,928
	時価ベース	[1,397,509]	[92,162]	[420,246]	[35,563]	[93,828]	-	[2,046,554]	[2,046,554]
年度末積立金の	簿価ベース	23,040	558	8,988	654	3,853	-	16,694	16,694
対前年度増減額	時価ベース	[5,956]	[472]	[7,301]	[833]	[2,939]	-	[287]	[287]

- 注1 厚生年金・国民年金の簿価ベースの運用収入は、年金積立金管理運用独立行政法人納付金を加えたものを計上している。
- 注2 厚生年金・国民年金の時価ベースは、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。また、国共済、地共済、私学共済の時価ベースの運用収入は、正味運用収入(運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額)に年度末積立金の評価損益の増減分を加算して推計しており、時価ベースの収入総額、運用収入、収支残は参考値である。
- 注3 基礎年金拠出金収入、国民年金勘定の基礎年金拠出金には、特別国庫負担額を含めた基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- 注4 厚生年金・国民年金の収入のその他には、旧年金資金運用基金の解散に伴い年金住宅融資回収金等が年金特別会計に承継されたことによる収入(厚生年金4,282億円、国民年金239億円)が含まれている。
- 注5 基礎年金勘定の積立金は、基礎年金制度が導入された昭和61年度より、国民年金法に基づく基礎年金等の給付財源として、国民年金勘定の積立金の一部をこの勘定の積立金としたものである。
- 注6 厚生年金の収支状況は、厚生年金基金が代行している部分を含まない。
- 注7 公的年金制度全体では、公的年金制度全体としての財政収支状況をとらえるため、公的年金制度内でのやりとり( )について収入・支出両面から除いている。また、単年度の財政収支状況をとらえるため、収入のその他( )には、基礎年金勘定の「前年度剰余金受入」14,142億円を除いた額を計上している。

図表 2-1-2 財政収支状況 - 平成 18 年度 -

区分	公的年金 制度全体	合計
	億円	億円
収入総額（簿価ベース）	462,102	696,664
保険料収入	272,435	272,435
国庫・公経済負担	72,394	72,394
追加費用	15,914	15,914
運用収入（簿価ベース）	47,289	47,289
基礎年金交付金	42,149	
国共済組合連合会等拠出金収入	385	
財政調整拠出金収入	808	
積立金相当額納付金	2,567	2,567
職域等費用納付金	2,762	2,762
解散厚生年金基金等徴収金	6,800	6,800
基礎年金拠出金収入	177,080	
積立金より受入	36,995	36,995
その他	4,948	19,089
支出総額	441,539	661,960
給付費	437,809	437,809
基礎年金拠出金	177,080	
年金保険者拠出金	385	
基礎年金相当給付費（基礎年金交付金）	42,149	
財政調整拠出金	808	
その他	3,730	3,730

国民年金 （基礎年金勘定）	
収入注	億円
基礎年金拠出金（特別国庫負担分を除く）	172,094
特別国庫負担	4,986
計（拠出金等収入）	177,080
支出注	
基礎年金給付費	134,909
基礎年金相当給付費	42,149
支出総額	177,058

参考 18年度分確定額	
基礎年金拠出金（特別国庫負担分を除く）	169,862
特別国庫負担	4,674
計	174,536
基礎年金給付費	134,883
基礎年金相当給付費	39,653
計	174,536

の項目は、合計で見ると収入・支出間で相殺されており、公的年金制度全体の財政には影響しないことから、公的年金制度全体の財政収支状況をみる場合は、これらの項目を収入・支出両面から除いている。

各制度から基礎年金勘定へ  
 基礎年金勘定から各制度へ [ 基礎年金相当給付費に充てられる ]  
 国共済と地共済の両制度間における財政調整拠出金  
 旧三公社共済年金統合に伴う各共済年金から厚生年金への支援

注 上は、前々年度に係る精算額と当年度の概算値（翌年度に精算）の合計をもととする決算上の額である。そのため、基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の計が、基礎年金拠出金と特別国庫負担の計と一致しない。

図表 2-1-2 の補足 （矢印で示されている項目間について）

収入項目にある「基礎年金交付金」は、国民年金（基礎年金勘定）から各被用者年金と国民年金（国民年金勘定）に交付又は繰り入れられるもので、昭和 60 年改正前の旧法による年金の給付に要する費用のうち基礎年金に相当する給付に要する費用に充てられるものである。旧法年金の給付費のうち基礎年金相当とされる部分は、「基礎年金相当給付費」または「みなし基礎年金給付費」と呼ばれる。この「基礎年金相当給付費」と（新法）基礎年金の給付に要する費用である「基礎年金給付費」の合計から「特別国庫負担」を除いた分を、被用者年金各制度と国民年金が分担して負担する注。支出項目にある「基礎年金拠出金」がその分担分である。

注 分担額を決める仕組みは、用語解説「基礎年金拠出金」の項を参照のこと。

また、収入項目にある「国共済組合連合会等拠出金収入」と、支出項目にある「年金保険者拠出金」は、旧三公社共済年金が平成 9 年度に厚生年金に統合されたことに伴い、共済年金各制度が厚生年金に対して行うことになった拠出に関する項目である。共済年金各制度が厚生年金に納付する額が「年金保険者拠出金」、厚生年金の受ける額が「国共済組合連合会等拠出金収入」である。

ある。追加費用とは、年金給付のうち制度発足前の期間である恩給公務員期間等の期間、すなわち基本的には国共済は昭和34年前、地共済は昭和37年前の期間に対応する部分に係る費用を、国又は地方公共団体等が事業主として負担しているものである。国共済や地共済の収入項目別の構成比を他の制度と比べるときは、追加費用があることに留意する必要がある。

厚生年金の積立金相当額納付金は、平成9年の旧三共済の統合に伴う積立金の移換金について存続組合が分割納付しているものであるが、平成18年度は2,567億円と17年度(1,382億円)に比べて額が大きくなっている。これは、旧日本鉄道共済が18年度に残額を一括納付したことによる。なお、旧日本電信電話共済も18年度が分割の最終年度であり、18年度をもって旧三共済の統合に伴う積立金の移換金の納付は終了した。

また、厚生年金の収入である解散厚生年金基金等徴収金6,800億円については、平成15年度から始まった厚生年金基金の代行返上による移換金である。これは将来にわたる給付義務を伴う一時的な収入である。

厚生年金と国民年金(国民年金勘定)には、それぞれ3兆4,167億円、2,828億円の「積立金より受入」がある。これは、平成16年年金制度改正により、積立金を活用する有限均衡方式での財政運営に変わったことから、当年度の年金保険事業の事業運営上の財源に充てるため必要があるときには、あらかじめ積立金からの繰入を当年度の予算に計上することで財源を確保することとし、「積立金より受入」という収入項目を立てているものである。当年度の給付等の支出を支障なく行うという事業運営の観点から必要な項目であるが、年金財政の観点からみる際には収入から除外するのが適当である。(「(2)平成18年度の単年度収支状況」の項を参照。)

その他の収入4,948億円は平成17年度(412億円)に比べ10倍を超える額となっている。これは、厚生年金及び国民年金のその他の収入に、旧年金資金運用基金の解散に伴い年金住宅融資回収金等が年金特別会計に承継されたことによる収入<sup>注</sup>(厚生年金4,282億円、国民年金239億円)が含まれているためである。

基礎年金拠出金収入17兆7,080億円は、各制度の支出項目である基礎年金拠出金に対応して、受け入れ側の国民年金(基礎年金勘定)の収入項目となっているもので、公的年金制度の合計で見ると、収入・支出の双方に同額が計上され、財政的には相殺されている。同様に、収入項目の基礎年金交付金4兆2,149億円、国共済組合連合会等拠出金収入385億円に対して、それぞれ支出項目の基礎年金相当給付費

(みなし基礎年金給付費) 年金保険者拠出金が対応しており、公的年金制度の合計ではそれぞれ相殺されている。また、平成16年度から始まった国共済と地共済の財政単位の一元化に伴い、地共済が財政調整拠出金808億円を拠出し、国共済が財政調整拠出金収入として受け入れているが、上記と同様、相殺関係にある。

したがって、公的年金制度全体の財政収支状況を見る場合には、公的年金制度内でのやりとりであるこれらの項目を収入・支出両面から除いている(図表2-1-2)。また、単年度の財政収支状況をとらえるため、収入のその他には、基礎年金勘定の前年度剰余金受入1兆4,142億円を除いた額を計上している。

こうした考え方に基づいて算出した公的年金制度全体の収入総額は、簿価ベースで46兆2,102億円、時価ベースで47兆8,505億円である。ただし、の中には、厚生年金、国民年金の「積立金より受入」(総額3兆6,995億円)が含まれている。

注 厚生年金・国民年金では、旧年金資金運用基金が平成17年度末に解散したことに伴い、年金住宅等融資事業等に係る財政融資資金からの長期借入金の繰上償還を行うなど、事業の廃止に必要な費用等を「年金資金運用基金に係る財政融資資金繰上償還等資金財源」(厚生年金4兆841億円、国民年金2,632億円)として平成17年度に支出したが、これに対応して、平成18年度以降は、年金住宅融資回収金等が厚生年金・国民年金の収入となっている。

(公的年金制度全体の支出：年金給付費43.8兆円等)

一方、平成18年度の公的年金制度全体での支出は、給付費43兆7,809億円などとなっている。

給付費のうち、被用者年金各制度及び国民年金勘定の給付費にはその一部として基礎年金相当給付費が含まれており、これと基礎年金勘定の給付費である基礎年金給付費がいわゆる1階部分にあたる給付費となる。

また、各制度(基礎年金勘定を含む)が拠出した基礎年金拠出金、年金保険者拠出金、基礎年金相当給付費(いずれも公的年金制度全体では対応する収入項目と相殺関係にある。)は、他制度の収入として受け入れられた後、最終的には公的年金制度の給付費の一部として支出される(図表2-1-2)。

前述の考え方に基づいて算出した公的年金制度全体の支出総額は、44兆1,539億円となっている。

(公的年金制度全体の積立金：簿価ベースで191.5兆円、時価ベースで204.7兆円)

公的年金制度全体の平成18年度末の積立金は、簿価ベースで191兆4,928億円、時価ベースで204兆6,554億円となっている。なお、この積立金には、厚生年金基金が代行している部分の積立金は含まれていない。

( 公的年金制度全体の年度末積立金の対前年度増減額 )

年度末積立金の対前年度増減額は、簿価ベースで1兆6,694億円の減、時価ベースで287億円の減となっている。一方、公的年金制度全体の収支残は、簿価ベースで2兆563億円の黒字、時価ベースで3兆6,966億円の黒字となっており、積立金の増減額とは異なっている。これは、厚生年金及び国民年金で「積立金より受入」が収入として計上されていることや、私学共済で固定資産について損益外減損処理を行ったことなどによるものである。

(2) 平成18年度の単年度収支状況

図表2-1-3は、年金数理部会が公的年金制度の財政状況を年金財政の観点から制度横断的に比較・分析した平成18年度の単年度収支状況である。単年度収支状況は、厚生年金、国民年金(国民年金勘定)の「積立金より受入」及び国民年金(基礎年金勘定)の「前年度剰余金受入」を除いて算出した単年度の収支状況を示している。

なお、公的年金制度は積立金を活用する有限均衡方式で財政運営を行っており、厚生年金、国民年金(国民年金勘定)では、必要がある年度については、あらかじめ「積立金より受入」を予算計上して財源を確保し、当年度の給付等の支出を支障なく行うようにしているため、本表は、図表2-1-1における事業運営の結果を示す決算の収支状況とは異なるものである。

平成18年度の単年度の収入総額は、簿価ベースで42兆5,107億円、時価ベースで44兆1,511億円、単年度の支出総額は、44兆1,539億円となっている。

単年度収支残は、簿価ベースで1兆6,432億円の赤字、時価ベースで28億円の赤字である。

簿価ベース、時価ベースともに赤字という状況になっているが、平成16年年金制度改正により積立金を活用する有限均衡方式による財政運営に変わっているため、従来とは異なり、仮に単年度収支が赤字になった場合であっても、それがただちに財政状況の悪化を示すものではなく、平成16年財政再計算においてあらかじめ見込まれていた状況と比較して評価する必要がある。したがって、実績と財政再計算における将来見通しとの比較や、その乖離分析を行うことが、財政状況の評価をする上でこれまで以上に重要になっている。

本報告では、平成18年度の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの比較や乖離分析を行った結果について、第3章で詳しく取りあげる。



図表 2-1-3 単年度収支状況 - 平成 18 年度 -

## 【年金数理部会が年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したもの】

区 分		厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金		合計	公的年金 制度全体	
						国民年金 勘定	基礎年金 勘定			
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
収 入 ( 単 年 度)	総額	320,830	21,521	64,638	4,964	56,336	177,239	645,528	425,107	
		簿価ベース								
		[時価ベース]	[337,912]	[21,435]	[62,951]	[5,143]	[57,251]	[661,931]	[441,511]	
	保険料収入	209,835	10,333	30,312	2,918	19,038	-	272,435	272,435	
	国庫・公経済負担	48,285	1,622	3,958	557	17,971	-	72,394	72,394	
	追加費用	-	4,569	11,344	-	-	-	15,914	15,914	
	運用収入	25,708	2,607	15,645	1,250	1,965	115	47,289	47,289	
		簿価ベース (再掲 年金資金運用基金納付金)	(18,253)				(1,358)	(19,611)	(19,611)	
		[時価ベース]	[42,790]	[2,503]	[13,769]	[1,416]	[2,879]	[63,472]	[63,472]	
	基礎年金交付金	19,989	1,552	3,342	157	17,108	-	42,149		
	国共済組合連合会等拠出金収入	385	-	-	-	-	-	385		
	財政調整拠出金収入	-	808	-	-	-	-	808		
	積立金相当額納付金	2,567	-	-	-	-	-	2,567	2,567	
	職域等費用納付金	2,762	-	-	-	-	-	2,762	2,762	
解散厚生年金基金等徴収金	6,800	-	-	-	-	-	6,800	6,800		
基礎年金拠出金収入	-	-	-	-	-	177,080	177,080			
その他	4,500	30	36	82	254	45	4,948	4,948		
支 出 ( 単 年 度)	総額	343,975	20,963	55,649	3,956	60,358	177,059	661,960	441,539	
	給付費	222,541	16,686	43,149	2,375	18,149	134,909	437,809	437,809	
	基礎年金拠出金	119,224	4,210	11,159	1,485	41,002	-	177,080		
	年金保険者拠出金	-	31	272	81	-	-	385		
	基礎年金相当給付費(基礎年金交付金)	-	-	-	-	-	42,149	42,149		
	財政調整拠出金	-	-	808	-	-	-	808		
その他	2,210	35	261	15	1,207	1	3,730	3,730		
単年度収支残	簿価ベース	23,145	558	8,988	1,008	4,022	180	16,432	16,432	
	[時価ベース]	[ 6,063]	[472]	[7,301]	[1,188]	[ 3,107]	[ 28]	[ 28]	[ 28]	
年度末積立金	簿価ベース	1,300,980	88,137	397,071	33,834	87,660	7,246	1,914,928	1,914,928	
	[時価ベース]	[1,397,509]	[92,162]	[420,246]	[35,563]	[93,828]		[2,046,554]	[2,046,554]	

注1 「単年度収支状況」は、年金数理部会が公的年金制度の財政状況を年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したもので、厚生年金・国民年金(国民年金勘定)の「積立金より受入」及び基礎年金勘定の「前年度剰余金受入」を除いて算出した単年度の収支状況を示している。

公的年金制度は積立金を活用する有限均衡方式で財政運営を行っており、厚生年金・国民年金(国民年金勘定)の事業運営では、必要がある年度については、あらかじめ「積立金より受入」を予算計上して財源を確保し、当年度の給付等の支出を支障なく行うようにしているため、本表の単年度収支残は、事業運営の結果を示す決算の収支残とは異なるものである。

注2 厚生年金・国民年金の簿価ベースの運用収入は、年金積立金管理運用独立行政法人納付金を加えたものを計上している。

注3 厚生年金・国民年金の時価ベースは、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分の運用実績の時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。また、国共済、地共済、私学共済の時価ベースの運用収入は、正味運用収入(運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額)に年度末積立金の評価損益の増減分を加算して推計しており、時価ベースの収入総額、運用収入、収支残は参考値である。

注4 基礎年金拠出金収入、国民年金勘定の基礎年金拠出金には、特別国庫負担額を含めた基礎年金勘定への繰入額を計上している。

注5 基礎年金勘定の収入のその他には、前年度剰余金受入(14,142億円)を除いた額を計上している。また、厚生年金・国民年金の収入のその他には、旧年金資金運用基金の解散に伴い、年金住宅融資回収金等が年金特別会計に承継されたことによる収入(厚生年金4,282億円、国民年金239億円)が含まれている。

注6 基礎年金勘定の積立金は、基礎年金制度が導入された昭和61年度より、国民年金法に基づく基礎年金等の給付財源として、国民年金勘定の積立金の一部をこの勘定の積立金としたものである。

注7 厚生年金の収支状況は、厚生年金基金が代行している部分を含まない。

注8 公的年金制度全体では、公的年金制度全体としての収支状況をとらえるため、公的年金制度内でのやりとり(～)について収入・支出両面から除いている。

(3) 保険料収入 - 被用者年金で増加、国民年金で減少 -

平成18年度の保険料収入は、厚生年金20兆9,835億円、国共済1兆333億円、地共済3兆312億円、私学共済2,918億円、国民年金1兆9,038億円であった(図表2-1-4)。

図表2-1-4 保険料収入額の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金							
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成7	186,933	4,209	3,153	9,066	27,437	2,066	232,864	18,251	251,116
8	193,706	4,352	3,213	9,454	28,391	2,127	241,242	19,209	260,451
9	206,832		3,345	9,816	29,712	2,238	251,943	19,453	271,397
10	206,151		3,334	9,881	30,035	2,281	251,682	19,716	271,398
11	202,099		3,317	9,957	30,218	2,315	247,906	20,025	267,931
12	200,512		3,289	10,206	29,882	2,351	246,240	19,678	265,919
13	199,360		3,249	10,252	29,857	2,384	245,102	19,538	264,640
14	202,034			10,130	29,656	2,508	244,597	18,958	263,555
15	192,425			10,231	29,677	2,658	234,991	19,627	254,618
16	194,537			10,218	29,735	2,680	237,171	19,354	256,525
17	200,584			10,290	30,099	2,789	243,762	19,480	263,242
18	209,835			10,333	30,312	2,918	253,397	19,038	272,435

対前年度増減率 (%)									
8	3.6	3.4	1.9	4.3	3.5	2.9	3.6	5.2	3.7
9	6.8	(4.4)	4.1	3.8	4.7	5.2	4.4	1.3	4.2
10	0.3		0.3	0.7	1.1	1.9	0.1	1.4	0.0
11	2.0		0.5	0.8	0.6	1.5	1.5	1.6	1.3
12	0.8		0.9	2.5	1.1	1.6	0.7	1.7	0.8
13	0.6		1.2	0.5	0.1	1.4	0.5	0.7	0.5
14	1.3	(0.3)		1.2	0.7	5.2	0.2	3.0	0.4
15	4.8			1.0	0.1	6.0	3.9	3.5	3.4
16	1.1			0.1	0.2	0.8	0.9	1.4	0.7
17	3.1			0.7	1.2	4.1	2.8	0.6	2.6
18	4.6			0.4	0.7	4.6	4.0	2.3	3.5

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 厚生年金の対前年度増減率の( )内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

注3 平成14、15年度の被用者年金制度計及び公的年金制度全体には、旧農林年金分(統合前に係る分)を含めてあるため、各制度の値の和と一致しない。

保険料収入の推移をみると、平成18年度には、一貫して増加が続く私学共済と16年度に減少傾向から増加に転じた厚生年金がともに4.6%増と大きく増加したほか、地共済が0.7%増、国共済が0.4%増となり、すべての被用者年金制度で保険料収入が増加した。被用者年金計では4.0%の増加となり、約10年前と同程度の高い伸び率となっている。一方、国民年金は2.3%の減少となっている。公的年金制度

全体では、平成16年度以降増加傾向にあり、平成18年度には対前年度で3.5%増、27兆2,435億円となった。

保険料収入に関しては、平成18年4月に私学共済(10.814% 11.168%)の保険料率が、9月に厚生年金(14.288% 14.642%)、国共済(14.638% 14.767%)、地共済(13.738% 14.092%)の保険料率が引き上げられており(図表2-1-5)、被用者年金の保険料収入の増加に大きく寄与している。これに加え、厚生年金と私学共済では被保険者数が増加したことも保険料収入の増加要因となっている。国共済と地共済では、被保険者数の減少に伴い標準報酬総額は減少したものの、保険料率引上げの効果の方が大きかった。これに対し、国民年金は平成18年4月に保険料の引き上げ(13,580円 13,860円)が行われたが、被保険者数の減少等の影響が大きく、保険料収入は減少した。

図表2-1-5 公的年金各制度の保険料(率)

年度	厚生年金				国共済	地共済	私学共済	国民年金
	日本鉄道	日本電信電話	日本たばこ産業	農林年金				
平成7	16.5	19.59(4月)	16.26	18.54(4月)	17.44	15.84	12.8(4月)	11,700(4月)
8	17.35(10月)	20.09(10月)	17.21(10月)	19.92(10月)	18.39(10月)	16.56(12月)	13.3(4月)	12,300(4月)
9		17.35(4月)		19.49(4月)				12,800(4月)
10								13,300(4月)
11								
12								
13								
14	注5							
15	13.58(4月)	15.69(4月)	13.58(4月)	15.22(4月)	14.38(4月)	12.96(4月)	10.46(4月)	
16	13.934(10月)		13.934(10月)	14.704(10月)	14.509(10月)	13.384(10月)		
17	14.288(9月)		14.288(9月)	15.058(9月)	14.638(9月)	13.738(9月)	10.814(4月)	13,580(4月)
18	14.642(9月)		14.642(9月)	15.412(9月)	14.767(9月)	14.092(9月)	11.168(4月)	13,860(4月)
19	14.996(9月)		14.996(9月)	15.766(9月)	14.896(9月)	14.446(9月)	11.522(4月)	14,100(4月)
20	15.350(9月)		15.350(9月)	16.120(9月)	15.025(9月)	14.800(9月)	11.876(4月)	14,410(4月)
				15.350(10月)				

注1 ( )内は改定月である。

注2 被用者年金各制度の平成15年3月までの保険料率は標準報酬月額ベース、平成15年4月以降は総報酬ベースの数値であり、本人負担分の2倍を掲げた。

注3 日本鉄道、日本電信電話及び日本たばこ産業の各共済年金は、平成9年4月に厚生年金保険に統合された(網掛け)。日本鉄道、日本たばこ産業に使用される被保険者の保険料率は、厚生年金の保険料率が追いつくまでの間、据え置きものとされている。

注4 農林年金は平成14年4月に厚生年金保険に統合された(網掛け)。

注5 厚生年金の被保険者のうち坑内員及び船員の保険料率は平成20年9月時点で16.2%、日本鉄道及び日本たばこ産業の各旧共済組合の適用法人及び指定法人であった適用事業所に使用される被保険者に係る保険料率、農林漁業団体等の適用事業所に使用される被保険者に係る保険料率については、上記の表に掲げる率である。

(4) 国庫・公経済負担 - 全制度で増加 -

平成18年度の国庫・公経済負担は、厚生年金4兆8,285億円、国共済1,622億円、地共済3,958億円、私学共済557億円、国民年金1兆7,971億円であった(図表2-1-6)。

図表2-1-6 国庫・公経済負担額の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金	旧三共済						
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成7	28,295	688	525	988	2,602	294	33,393	11,846	45,238
8	25,169	700	539	1,055	2,786	318	30,568	14,679	45,247
9	27,115		530	1,095	2,868	327	31,936	13,322	45,258
10	28,302		523	1,166	2,896	344	33,231	13,265	46,496
11	36,356		539	1,219	3,043	368	41,525	13,227	54,752
12	37,209		580	1,315	3,346	404	42,853	13,637	56,489
13	38,164		600	1,348	3,506	415	44,032	14,307	58,340
14	40,036			1,372	3,440	429	45,416	14,565	59,982
15	41,045			1,433	3,302	452	46,264	14,963	61,227
16	42,792			1,525	3,795	499	48,619	15,219	63,838
17	45,394			1,589	3,828	537	51,348	17,020	68,368
18	48,285			1,622	3,958	557	54,423	17,971	72,394
対前年度増減率(%)									
8	11.0	1.8	2.8	6.8	7.1	7.9	8.5	23.9	0.0
9	7.7	(4.8)	1.7	3.8	3.0	2.8	4.5	9.2	0.0
10	4.4		1.4	6.5	1.0	5.2	4.1	0.4	2.7
11	28.5		3.0	4.5	5.1	7.1	25.0	0.3	17.8
12	2.3		7.5	7.9	10.0	9.7	3.2	3.1	3.2
13	2.6		3.5	2.5	4.8	2.8	2.8	4.9	3.3
14	4.9	(3.3)		1.8	1.9	3.4	3.1	1.8	2.8
15	2.5			4.4	4.0	5.4	1.9	2.7	2.1
16	4.3			6.4	14.9	10.3	5.1	1.7	4.3
17	6.1			4.1	0.9	7.6	5.6	11.8	7.1
18	6.4			2.1	3.4	3.8	6.0	5.6	5.9

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。  
 注2 厚生年金の対前年度増減率の( )内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。  
 注3 平成14～16年度の被用者年金制度計及び公的年金制度全体には、旧農林年金分(統合前に係る分)を含めてあるため、各制度の値の和と一致しない。

国庫・公経済負担の推移をみると、各制度とも総じて増加を続けており、平成18年度には、ひき続きすべての制度で増加している。平成18年度の対前年度増加率は、厚生年金6.4%、国共済2.1%、地共済3.4%、私学共済3.8%、国民年金5.6%と大きな伸びとなっており、公的年金制度全体では、対前年度5.9%増の7兆2,394億円であった。

ここで、国庫・公経済負担とは、

基礎年金拠出金の3分の1(平成16年度から2分の1への引上げに着手し、平成21年度までに完全に引上げ)に相当する額

国民年金が発足した昭和36年4月より前の期間(恩給公務員期間等は除く。)に係る給付に要する費用の一定割合(厚生年金は20%、国共済・地共済は

15.85%、私学共済・旧農林年金は19.82%)に相当する額などについて、国庫又は地方公共団体等が負担している額<sup>注1</sup>のことである。また、国民年金においては、さらに国民年金保険料免除期間に係る老齢基礎年金の給付費、20歳前障害に係る障害基礎年金の給付費などにも国庫が負担する部分<sup>注2</sup>がある。

国庫・公経済負担の多くは基礎年金拠出金に係るものであり、国庫・公経済負担の増加はもっぱら基礎年金拠出金の増加を反映したものである。これに加え、平成16年度以降は、基礎年金の国庫・公経済負担の引上げが増加の要因となっている。

注1 用語解説の補足を参照のこと。

注2 用語解説「特別国庫負担」の項を参照のこと。

図表 2-1-7 基礎年金の国庫・公経済負担割合の引上げ

年度	基礎年金の国庫・公経済負担割合	欄で*を付した額の内訳						
		公的年金制度全体 (うち国庫)		厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成16	1/3 + 296億円*	296	(272)	206	8	21	3	58
17	1/3 + 11/1000 + 1,192億円*	1,192	(1,101)	822	30	82	10	248
18	1/3 + 25/1000							
19	1/3 + 32/1000							

注 基礎年金の国庫・公経済負担には、地方公共団体等の負担を含む。

基礎年金の国庫・公経済負担割合については、平成16年の法律改正で、基礎年金拠出金の3分の1から、平成21年度までに2分の1へ完全に引き上げられることとされ、平成16年度から引上げに着手された。平成18年度は、基礎年金拠出金の3分の1に加え1000分の25の国庫・公経済負担となっている(図表2-1-7)。また、その他の年度についても、図表2-1-7のとおり、順次引き上げられている。

なお、国庫・公経済負担割合が2分の1に完全に引き上げられる年度(特定年度)については、「平成19年度を目処に、政府の経済財政運営の方針との整合性を確保しつつ、社会保障に関する制度全般の改革の動向その他の事情を勘案し、所要の安定した財源を確保する税制の抜本的な改革を行った上で、平成21年度までのいずれかの年度を定めるものとする。」とされている(平成16年年金制度改正法附則第16条)。

(5) 追加費用

平成18年度の追加費用は、国共済4,569億円、地共済1兆1,344億円であった(図表2-1-8)。

追加費用の推移をみると、国共済は平成11年度から、地共済は平成10年度から、それぞれ減少を続けている。追加費用は、給付のうち制度発足前の恩給公務員期間等に係る部分に要する費用に相当するため、今後も引き続き減少していくものと考えられる。

図表2-1-8 追加費用の推移

年度	国共済	地共済	計	対前年度増減率		
				国共済	地共済	計
平成	億円	億円	億円	%	%	%
7	6,060	15,559	21,619			
8	5,758	16,009	21,766	5.0	2.9	0.7
9	5,894	16,059	21,953	2.4	0.3	0.9
10	6,062	15,745	21,808	2.9	2.0	0.7
11	5,807	15,271	21,078	4.2	3.0	3.3
12	5,612	14,756	20,368	3.4	3.4	3.4
13	5,400	14,572	19,972	3.8	1.2	1.9
14	5,326	14,139	19,465	1.4	3.0	2.5
15	5,187	13,352	18,539	2.6	5.6	4.8
16	4,918	12,465	17,383	5.2	6.6	6.2
17	4,702	11,896	16,599	4.4	4.6	4.5
18	4,569	11,344	15,914	2.8	4.6	4.1

## (6) 運用収入

平成 18 年度の運用収入は、簿価ベースで、厚生年金 2 兆 5,708 億円、国共済 2,607 億円、地共済 1 兆 5,645 億円、私学共済 1,250 億円、国民年金 1,965 億円であった（図表 2-1-9）。

また、時価ベースでは、厚生年金 4 兆 2,790 億円、国共済 2,503 億円、地共済 1 兆 3,769 億円、私学共済 1,416 億円、国民年金 2,879 億円と比較的好調であったものの、各制度とも平成 17 年度に比べ減少している。

なお、厚生年金及び国民年金では、年金積立金管理運用独立行政法人（平成 17 年度までは旧年金資金運用基金）が厚生労働大臣から寄託された積立金を管理・運用し、その運用収益を国庫（年金特別会計）に納付する仕組みとなっている。平成 18 年度には、17 年度末における旧年金資金運用基金の簿価の累積収益額が基準となる準備金所要額（寄託金残高の 100 分の 1）を上回ったことから、超過となる額（厚生年金 1 兆 8,253 億円、国民年金 1,358 億円）が年金積立金管理運用独立行政法人納付金として国庫納付された<sup>注</sup>。厚生年金及び国民年金の簿価ベースの運用収入は、特別会計の運用収入（財政融資資金への預託金の利子収入）に、この年金積立金管理運用独立行政法人納付金を加えたものを計上している。このように、簿価ベースでは、年金積立金管理運用独立行政法人における運用収益を厚生年金及び国民年金の特別会計の当該年度の収入として計上する仕組みとなっていないことから、簿価ベースの数値を、（年金積立金管理運用独立行政法人における運用実績が当該年度の運用収入に反映される）時価ベースや、他制度の簿価ベースの数値と比べる際には、留意が必要である。

注 旧年金資金運用基金における平成 17 年度までの運用結果（簿価の累積収益額）に基づいて平成 18 年度に年金特別会計へ納付すべき義務を年金積立金管理運用独立行政法人が引き継いだことによる。

図表 2-1-9 運用収入の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金		公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金	国民年金 勘定					基礎年金 勘定		
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	55,268	1,067	875	3,463	11,543	1,056	73,273	3,184	767	77,223
8	56,061	1,693	781	3,505	10,910	985	73,935	3,296	700	77,931
9	55,637		774	3,289	11,009	996	71,706	3,405	616	75,726
10	52,164		715	2,728	10,535	989	67,131	3,368	385	70,884
11	47,286		676	2,666	12,109	1,013	63,750	3,236	386	67,372
12	43,067		698	2,499	9,328	875	56,466	2,828	304	59,598
13	38,607		507	2,104	7,872	783	49,873	2,263	209	52,345
	[26,541]			[1,341]				[1,246]		
14	31,071			2,169	6,870	667	40,777	1,897	175	42,848
	[2,731]			[1,757]		[ 90]		[ 371]		
15	22,884			2,358	7,000	670	32,912	1,523	79	34,513
	[64,232]			[3,282]	[16,995]	[809]	[85,318]	[4,482]		[89,879]
16	16,125			2,109	7,534	738	26,506	1,044	83	27,632
	[36,934]			[2,291]	[12,200]	[1,103]	[52,527]	[2,654]		[55,264]
17	18,298			2,423	13,604	1,359	35,684	1,357	83	37,124
	[91,893]			[4,647]	[32,363]	[1,903]	[130,806]	[6,451]		[137,340]
18	25,708			2,607	15,645	1,250	45,209	1,965	115	47,289
	[42,790]			[2,503]	[13,769]	[1,416]	[60,478]	[2,879]		[63,472]

対前年度増減率 (%)										
8	1.4	58.6	10.8	1.2	5.5	6.7	0.9	3.5	8.7	0.9
9	0.8		0.8	6.2	0.9	1.1	3.0	3.3	12.0	2.8
10	6.2		7.7	17.1	4.3	0.7	6.4	1.1	37.5	6.4
11	9.4		5.4	2.3	14.9	2.4	5.0	3.9	0.4	5.0
12	8.9		3.2	6.3	23.0	13.7	11.4	12.6	21.2	11.5
13	10.4		27.4	15.8	15.6	10.5	11.7	20.0	31.3	12.2
14	19.5			3.1	12.7	14.8	18.2	16.2	16.5	18.1
	[ 89.7]			[31.0]				[ 129.8]		
15	26.3			8.7	1.9	0.3	19.3	19.7	54.8	19.5
	[2,251.8]			[86.8]		[ 1,001.5]		[ 1,307.1]		
16	29.5			10.5	7.6	10.1	19.5	31.5	4.5	19.9
	[ 42.5]			[ 30.2]	[ 28.2]	[36.4]	[ 38.4]	[ 40.8]		[ 38.5]
17	13.5			14.9	80.6	84.3	34.6	30.1	0.6	34.4
	[148.8]			[102.8]	[165.3]	[72.5]	[149.0]	[143.1]		[148.5]
18	40.5			7.6	15.0	8.0	26.7	44.7	38.2	27.4
	[ 53.4]			[ 46.1]	[ 57.5]	[ 25.6]	[ 53.8]	[ 55.4]		[ 53.8]

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。  
 注2 平成17年度以降の厚生年金・国民年金の簿価ベースの運用収入は、年金積立金管理運用独立行政法人納付金(17年度は年金資金運用基金納付金)を加えたものを計上している。  
 注3 []内は、時価ベースである。  
 注4 厚生年金・国民年金の時価ベースは、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金積立金管理運用独立行政法人(17年度以前は旧年金資金運用基金)における市場運用分の運用実績の時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。  
 注5 国共済、地共済、私学共済の時価ベースの運用収入は、正味運用収入(運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額)に年度末積立金の評価損益の増減分を加算して推計しており、参考値である。なお、国共済の時価ベースの運用収入は、平成10年度が2,542億円、平成11年度が3,147億円、平成12年度が1,678億円である。



## (7) 運用利回り

平成18年度の運用利回りをみると(図表2-1-10) 簿価ベースでは、国共済が3.02%、地共済が4.02%、私学共済が3.76%となっている。

また、時価ベースでは、厚生年金が3.10%、国共済が2.79%、地共済が3.36%、私学共済が4.07%、国民年金が3.07%となっている。

図表2-1-10 運用利回りの推移

年度	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金 (国民年金勘定)
	旧農林年金					
平成	%	%	%	%	%	%
7	5.24	4.92	4.97	4.23	4.60	4.90
8	4.99	4.23	4.82	3.74	4.03	4.56
9	4.66	4.08	4.32	3.57	3.86	4.26
10	4.15	3.69	3.44	3.24	3.66	3.94
11	3.62	3.45	3.27	3.57	3.59	3.58
12	3.22	3.55	3.01	2.61	2.99	2.98
13	...	2.54	2.42	2.05	2.60	...
	[1.99]		[1.56]			[1.29]
14	...		2.45	1.77	2.20	...
	[0.21]		[2.05]		[0.28]	[0.39]
15	...		2.68	1.81	2.00	...
	[4.91]		[3.84]	[4.83]	[2.61]	[4.78]
16	...		2.35	1.98	1.79	...
	[2.73]		[2.65]	[3.23]	[3.35]	[2.77]
17	...		2.43	3.59	4.16	...
	[6.82]		[5.36]	[8.44]	[5.78]	[6.88]
18	...		3.02	4.02	3.76	...
	[3.10]		[2.79]	[3.36]	[4.07]	[3.07]

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 []内は、時価ベースである。

注3 厚生年金・国民年金の「時価ベース」は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金積立金管理運用独立行政法人(17年度以前は旧年金資金運用基金)における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。

注4 国共済、地共済、私学共済の時価ベースの運用利回りは、時価ベースの運用収入(参考値)を基にした修正総合利回りを計上している。なお、国共済の時価ベースの運用利回りは、平成10年度が3.17%、平成11年度が3.80%、平成12年度が2.03%である。

(8) 基礎年金交付金

平成18年度の基礎年金交付金は、決算ベース<sup>注</sup>で、厚生年金1兆9,989億円、国共済1,552億円、地共済3,342億円、私学共済157億円、国民年金1兆7,108億円であった(図表2-1-11)。

注 基礎年金交付金の決算ベースの額は、当年度の概算額と前々年度の精算額の合計であるため、基礎年金制度としての実績は確定値ベースとなる。確定値ベースの動向については、「(13)基礎年金制度の実績(確定値ベース)」の項を参照のこと。

図表2-1-11 基礎年金交付金の推移《決算ベース》

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金	旧三共済						
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	25,689	2,372	689	2,188	5,276	295	36,509	31,868	68,378
8	25,491	2,445	589	2,209	5,371	291	36,396	30,395	66,790
9	25,493		504	2,194	5,208	285	34,109	28,435	62,544
10	24,952		481	2,201	5,035	277	32,954	27,826	60,781
11	23,036		533	2,156	4,956	261	30,947	26,748	57,695
12	19,574		563	2,083	4,796	245	27,260	25,701	52,962
13	15,566		525	1,993	4,545	232	22,861	24,245	47,107
14	14,240			1,935	4,249	218	20,728	22,771	43,499
15	13,921			1,833	3,946	203	19,904	21,534	41,438
16	16,060			1,729	3,910	190	21,891	20,076	41,967
17	19,474			1,640	3,718	178	25,009	18,763	43,773
18	19,989			1,552	3,342	157	25,041	17,108	42,149
対前年度増減率(%)									
8	0.8	3.1	14.5	0.9	1.8	1.2	0.3	4.6	2.3
9	0.0	( 8.7)	14.5	0.7	3.0	2.3	6.3	6.4	6.4
10	2.1		4.5	0.3	3.3	2.7	3.4	2.1	2.8
11	7.7		10.9	2.0	1.6	5.6	6.1	3.9	5.1
12	15.0		5.5	3.4	3.2	6.4	11.9	3.9	8.2
13	20.5		6.7	4.3	5.2	5.1	16.1	5.7	11.1
14	8.5	( 11.5)		2.9	6.5	6.1	9.3	6.1	7.7
15	2.2			5.3	7.1	6.9	4.0	5.4	4.7
16	15.4			5.7	0.9	6.5	10.0	6.8	1.3
17	21.3			5.1	4.9	6.4	14.2	6.5	4.3
18	2.6			5.4	10.1	11.7	0.1	8.8	3.7

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。  
 注2 被用者年金制度計の平成9年度の額は、旧三共済の平成9年2月分、3月分の給付に係る基礎年金交付金及び平成7年度分の精算額(425億円)を含み、平成10、11年度の額は旧三共済に係る分の精算額(10年度は9億円、11年度は4億円)を含む。同様に、平成14年度の額は旧農林年金分(85億円)を含み、平成15、16年度の額は旧農林年金分の精算額(15年度は1億円、16年度は2億円)を含む。  
 注3 厚生年金の対前年度増減率の( )内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

## (9) 給付費 - 国共済以外の被用者年金、基礎年金で増加 -

平成18年度の給付費は、厚生年金22兆2,541億円、国共済1兆6,686億円、地共済4兆3,149億円、私学共済2,375億円、国民年金の国民年金勘定1兆8,149億円、基礎年金勘定13兆4,909億円であった(図表2-1-12)。

給付費の推移をみると、被用者年金では、国共済が平成13年度をピークに微減が続いているが、その他の制度では増加が続いており、平成18年度では、厚生年金が1.2%増、地共済が0.5%増、私学共済が2.8%増となっている。

国民年金では、基礎年金勘定で大幅な増加が続いており、平成18年度で6.7%の増加となっている。一方、国民年金勘定では平成18年度で7.1%減となっており、一貫して減少傾向が続いている。これは、国民年金勘定の給付費が主に旧法国民年金の老齢年金の給付費であることから、受給権者の新規発生が被用者年金と違って非常に少ないためと考えられる。

図表2-1-12 給付費の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金		公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金	国民年金 勘定					基礎年金 勘定		
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成7	150,413	13,040	3,376	16,005	38,176	1,538	222,547	32,193	41,695	296,436
8	156,890	12,932	3,467	16,117	38,805	1,618	229,829	31,042	49,455	310,326
9	172,895		3,567	16,240	39,376	1,694	233,772	29,783	57,690	321,245
10	182,824		3,707	16,517	40,523	1,794	245,364	28,933	67,114	341,411
11	187,364		3,774	16,608	41,177	1,864	250,787	27,781	76,146	354,715
12	191,544		3,854	16,800	41,430	1,942	255,569	26,454	84,774	366,798
13	196,228		3,916	16,867	42,005	2,023	261,039	25,133	93,633	379,805
14	203,466			16,852	42,298	2,112	265,399	23,819	102,494	391,711
15	208,140			16,849	42,618	2,185	269,792	22,293	110,735	402,821
16	215,380			16,779	42,783	2,252	277,194	20,888	118,118	416,200
17	219,863			16,693	42,915	2,310	281,780	19,527	126,386	427,694
18	222,541			16,686	43,149	2,375	284,751	18,149	134,909	437,809
対前年度増減率(%)										
8	4.3	0.8	2.7	0.7	1.6	5.2	3.3	3.6	18.6	4.7
9	10.2	(1.8)	2.9	0.8	1.5	4.7	1.7	4.1	16.7	3.5
10	5.7		3.9	1.7	2.9	5.9	5.0	2.9	16.3	6.3
11	2.5		1.8	0.6	1.6	3.9	2.2	4.0	13.5	3.9
12	2.2		2.1	1.2	0.6	4.2	1.9	4.8	11.3	3.4
13	2.4		1.6	0.4	1.4	4.2	2.1	5.0	10.4	3.5
14	3.7	(1.7)		0.1	0.7	4.4	1.7	5.2	9.5	3.1
15	2.3			0.0	0.8	3.4	1.7	6.4	8.0	2.8
16	3.5			0.4	0.4	3.1	2.7	6.3	6.7	3.3
17	2.1			0.5	0.3	2.6	1.7	6.5	7.0	2.8
18	1.2			0.0	0.5	2.8	1.1	7.1	6.7	2.4

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 厚生年金の対前年度増減率の( )内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

注3 平成14年度の被用者年金制度計及び公的年金制度全体には、旧農林年金分(統合前に係る分)を含めてあるため、各制度の値の和と一致しない。

(10) 基礎年金拠出金

平成18年度の基礎年金拠出金は、決算ベース<sup>注</sup>で、厚生年金11兆9,224億円、国共済4,210億円、地共済1兆1,159億円、私学共済1,485億円、国民年金3兆6,017億円（特別国庫負担分を除く）であった（図表2-1-13）。

注 基礎年金拠出金の決算ベースの額は、当年度の概算額と前々年度の精算額の合計であるため、基礎年金制度としての実績は確定値ベースとなる。確定値ベースの動向については、「(13)基礎年金制度の実績（確定値ベース）」の項を参照のこと。

図表2-1-13 基礎年金拠出金の推移《決算ベース》（特別国庫負担分を除く）

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金	旧三共済						
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	70,154	1,218	1,090	2,624	7,351	813	83,250	22,177	105,427
8	74,120	1,267	1,132	2,733	7,728	847	87,827	22,324	110,151
9	77,173		1,124	2,848	8,021	879	90,275	23,379	113,654
10	83,144		1,156	3,075	8,558	934	96,881	24,709	121,590
11	88,235		1,211	3,288	9,145	1,004	102,889	24,939	127,828
12	91,272		1,279	3,535	9,703	1,103	106,892	26,109	133,002
13	93,048		1,356	3,608	9,861	1,137	109,009	28,043	137,053
14	98,961			3,719	10,108	1,184	114,282	28,937	143,219
15	102,986			3,898	10,557	1,263	118,799	30,098	148,897
16	107,874			4,192	11,235	1,401	124,726	30,701	155,427
17	112,831			4,201	11,226	1,452	129,710	34,090	163,800
18	119,224			4,210	11,159	1,485	136,077	36,017	172,094
対前年度増減率(%)									
8	5.7	4.1	3.9	4.1	5.1	4.2	5.5	0.7	4.5
9	4.1	(2.4)	0.8	4.2	3.8	3.8	2.8	4.7	3.2
10	7.7		2.9	8.0	6.7	6.2	7.3	5.7	7.0
11	6.1		4.7	7.0	6.9	7.5	6.2	0.9	5.1
12	3.4		5.6	7.5	6.1	9.9	3.9	4.7	4.0
13	1.9		6.0	2.1	1.6	3.1	2.0	7.4	3.0
14	6.4	(4.8)		3.1	2.5	4.2	4.8	3.2	4.5
15	4.1			4.8	4.4	6.7	4.0	4.0	4.0
16	4.7			7.5	6.4	10.9	5.0	2.0	4.4
17	4.6			0.2	0.1	3.6	4.0	11.0	5.4
18	5.7			0.2	0.6	2.2	4.9	5.6	5.1

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。  
 注2 被用者年金制度計の平成9年度の額は、旧三共済の存続組合等が平成9年2月分、3月分の給付に係る負担分として納付する額の概算額及び旧三共済に係る平成7年度分の精算額(230億円)を含み、平成10、11年度の額は旧三共済に係る分の精算額(10年度は15億円、11年度は7億円)を含む。同様に、平成14年度の額は旧農林年金分(311億円)を含み、平成15、16年度の額は旧農林年金分の精算額(15年度は95億円、16年度は23億円)を含む。  
 注3 厚生年金の対前年度増減率の( )内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

## (11) 収支残

平成18年度の収支残は、簿価ベースで、厚生年金1兆1,021億円の黒字、国共済558億円の黒字、地共済8,988億円の黒字、私学共済1,008億円の黒字、国民年金1,194億円の赤字となっている(図表2-1-14)。また、時価ベースでは、厚生年金2兆8,103億円の黒字、国共済472億円の黒字、地共済7,301億円の黒字、私学共済1,188億円の黒字、国民年金279億円の赤字であった。

ここで、厚生年金及び国民年金では、当年度の支出を支障なく行うという事業運営の観点から、「積立金より受入」(平成18年度は厚生年金が3兆4,167億円、国民年金が2,828億円)が収入項目となっており、収支残の額は事業運営の結果を示すもので、そのまま積立金の増減になるとは限らないことに留意が必要である。

年金財政の観点から財政状況を見るには、単年度収支残で評価するのが適当であり、平成18年度の単年度収支残は、厚生年金が簿価ベースで2兆3,145億円の赤字、時価ベースで6,063億円の赤字、国民年金が簿価ベースで4,022億円の赤字、時価ベースで3,107億円の赤字となっている。ただし、前述のように、積立金を活用する有限均衡方式での財政運営の下では、仮に単年度収支が赤字になった場合であっても、それがただちに財政状況の悪化を示すものではなく、平成16年財政再計算においてあらかじめ見込まれていた状況との比較や乖離分析を通して適切に評価する必要がある。

また、厚生年金の収入には、解散厚生年金基金等徴収金(6,800億円)が含まれているが、これは厚生年金基金の代行返上による移換金であり、将来にわたる給付義務を伴う一時的な収入である。また、厚生年金及び国民年金の収入には、年金住宅融資回収金等が年金特別会計に承継されたことによる収入(厚生年金4,282億円、国民年金239億円)といった17年度の一時的な支出に対応する収入が含まれており、収支状況を見る際には留意する必要がある。

図表 2-1-14 収支残の推移

年度	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金 (国民年金勘定)	
	億円	旧農林年金 億円				億円	億円
平成7	72,760	806	3,101	16,782	1,446	6,790	
8	66,381	559	3,089	16,816	1,342	9,444	
9	72,910	500	3,160	17,234	1,332	6,151	
10	50,801	225	2,395	14,900	1,207	4,871	
11	39,482	118	1,852	14,987	1,121	4,952	
12	20,779	34	2,762	9,160	852	3,527	
13	5,067	367	549	7,760	677	1,184	
	[ 6,999]		[ 157]			[167]	
14	3,007		247	5,391	568	485	
	[ 25,333]		[ 84]		[ 189]	[ 2,753]	
15	3,379		191	3,639	434	500	
	[37,968]		[1,189]	[13,885]	[617]	[2,459]	
16	2,359		96	2,322	301	1,707	
	[23,167]		[389]	[8,266]	[836]	[ 96]	
17	9,672	52,825	546	7,464	1,078	1,071	5,609
	[83,267]	[20,770]	[3,126]	[28,491]	[1,651]	[4,023]	[ 515]
18	11,021	23,145	558	8,988	1,008	1,194	4,022
	[28,103]	[ 6,063]	[472]	[7,301]	[1,188]	[ 279]	[ 3,107]

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 平成17年度以降の厚生年金・国民年金の右側の数値は、単年度収支残である。

注3 []内は、時価ベースである。

注4 厚生年金・国民年金の「時価ベース」は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金積立金管理運用独立行政法人(17年度以前は旧年金資金運用基金)における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。

注5 国共済、地共済、私学共済の時価ベースの収支残は、年度末積立金の評価損益の増減分等を加減して算出した参考値である。なお、国共済の時価ベースの収支残は、平成10年度が2,243億円、平成11年度が2,369億円、平成12年度が1,975億円である。

## (12) 積立金

平成18年度末の積立金は、簿価ベースで、厚生年金130兆980億円、国共済8兆8,137億円、地共済39兆7,071億円、私学共済3兆3,834億円、国民年金勘定8兆7,660億円、基礎年金勘定7,246億円であり、総額で191兆4,928億円となっている(図表2-1-15)。なお、厚生年金の積立金には、厚生年金基金が代行している部分の積立金は含まれていない。また、基礎年金勘定の積立金は、基礎年金制度が導入された昭和61年度より、国民年金法に基づく基礎年金等の給付財源として、国民年金勘定の積立金の一部をこの勘定の積立金としたものであり、毎年度同額が計上されている。

積立金の推移を簿価ベースでみると、各制度とも対前年度増減率が総じて鈍化してきていたが、平成18年度は、私学共済が2.0%増、地共済が2.3%増であった一方で、厚生年金と国民年金勘定ではそれぞれ1.7%減、4.2%減となった。これらは、平成18年度の単年度収支残の結果を反映したものである(図表2-1-3)。

一方、時価ベースでみると、平成18年度末の積立金は、厚生年金139兆7,509億円、国共済9兆2,162億円、地共済42兆246億円、私学共済3兆5,563億円、国民年金勘定9兆3,828億円となっている。私学共済が2.4%増、地共済が1.8%増、国共済が0.5%増と、各共済年金で増加する一方、国民年金勘定が3.0%減、厚生年金が0.4%減となっている。

図表 2-1-15 積立金の推移

年度末	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金		公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金	国民年金 勘定					基礎年金 勘定		
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成7	1,118,111	23,475	18,677	72,693	288,406	24,268	1,545,630	69,516	7,246	1,622,392
8	1,184,579	25,007	19,236	75,782	305,220	25,611	1,635,435	78,493	7,246	1,721,175
9	1,257,560		19,737	78,942	322,455	26,943	1,705,637	84,683	7,246	1,797,566
10	1,308,446		19,961	81,337	337,358	28,150	1,775,251	89,619	7,246	1,872,117
11	1,347,988		20,079	83,189	352,346	29,270	1,832,872	94,617	7,246	1,934,735
12	1,368,804		20,113	85,951	361,507	30,123	1,866,498	98,208	7,246	1,971,952
13	1,373,934 [1,345,967]		19,746	86,500 [87,070]	369,267	30,800	1,880,246	99,490 [97,348]	7,246	1,986,982
14	1,377,023 [1,320,717]			86,747 [86,986]	374,658 [365,720]	31,368 [31,625]	1,869,796 [1,805,048]	99,108 [94,698]	7,246	1,976,150 [1,906,992]
15	1,374,110 [1,359,151]			86,938 [88,175]	378,297 [379,605]	31,802 [32,242]	1,871,147 [1,859,173]	98,612 [97,160]	7,246	1,977,004 [1,963,580]
16	1,376,619 [1,382,468]			87,034 [88,564]	380,619 [386,664]	32,102 [33,079]	1,876,374 [1,890,775]	96,991 [97,151]	7,246	1,980,611 [1,995,171]
17	1,324,020 [1,403,465]			87,580 [91,690]	388,082 [412,945]	33,180 [34,730]	1,832,862 [1,942,829]	91,514 [96,766]	7,246	1,931,622 [2,046,842]
18	1,300,980 [1,397,509]			88,137 [92,162]	397,071 [420,246]	33,834 [35,563]	1,820,022 [1,945,481]	87,660 [93,828]	7,246	1,914,928 [2,046,554]
対前年度増減率(%)										
8	5.9	6.5	3.0	4.2	5.8	5.5	5.8	12.9	0.0	6.1
9	6.2		2.6	4.2	5.6	5.2	4.3	7.9	0.0	4.4
10	4.0		1.1	3.0	4.6	4.5	4.1	5.8	0.0	4.1
11	3.0		0.6	2.3	4.4	4.0	3.2	5.6	0.0	3.3
12	1.5		0.2	3.3	2.6	2.9	1.8	3.8	0.0	1.9
13	0.4		1.8	0.6	2.1	2.2	0.7	1.3	0.0	0.8
14	0.2 [ 1.9]			0.3 [ 0.1]	1.5	1.8	0.6	0.4 [ 2.7]	0.0	0.5
15	0.2 [2.9]			0.2 [1.4]	1.0 [3.8]	1.4 [2.0]	0.1 [3.0]	0.5 [2.6]	0.0	0.0 [3.0]
16	0.2 [1.7]			0.1 [0.4]	0.6 [1.9]	0.9 [2.6]	0.3 [1.7]	1.6 [ 0.0]	0.0	0.2 [1.6]
17	3.8 [1.5]			0.6 [3.5]	2.0 [6.8]	3.4 [5.0]	2.3 [2.8]	5.6 [ 0.4]	0.0	2.5 [2.6]
18	1.7 [ 0.4]			0.6 [0.5]	2.3 [1.8]	2.0 [2.4]	0.7 [0.1]	4.2 [ 3.0]	0.0	0.9 [ 0.0]

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。また、厚生年金基金が代行している部分の積立金を含まない。

注2 []内は、時価ベースである。

注3 厚生年金・国民年金の「時価ベース」は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金積立金管理運用独立行政法人(17年度以前は旧年金資金運用基金)における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。

注4 国共済の時価ベースの積立金は、平成10年度末が82,883億円、平成11年度末が85,252億円、平成12年度末が87,227億円である。

注5 旧農林年金から厚生年金へ、平成14年度に1.58兆円、平成15年度に0.03兆円が移換されている。また、厚生年金には、平成15年度に3.50兆円、平成16年度に5.39兆円、平成17年度に3.46兆円、平成18年度に0.68兆円の解散厚生年金基金等徴収金がある。



平成18年度末の各制度の積立金の資産構成は、図表2-1-16に示したとおりとなっており、資産構成は制度により違いが見られる。

図表2-1-16 各制度の資産構成 - 平成18年度末 -

区 分	厚生年金		国民年金		区 分	国共済	
	時価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース		簿価ベース	時価ベース
預託金	%	%			流動資産	%	%
市場運用分	27.6	30.9			現金・預金	3.2	3.1
	53.0	48.6			未収収益・未収金等	1.3	1.3
市場運用分 <sup>注2</sup>	100.00				固定資産	1.9	1.8
	(849,753)				預託金	96.8	96.9
国内債券	52.01				有価証券等	53.9	51.5
国内株式	22.44				包括信託	35.1	37.9
外国債券	10.67				(委託運用)	35.1	37.9
外国株式	14.87				国内債券	13.3	16.4
短期資産	0.00				国内株式	4.0	3.8
					国内株式	4.7	6.3
財投債	19.4	20.5			外国債券	0.9	1.0
					外国株式	3.7	5.3
承継資産の累積利差損	-	-			(自家運用)	21.8	21.5
	(24,426)	(1,770)			国内債券	21.8	21.5
年度末積立金	100.0	100.0			不動産	2.2	2.1
承継資産の損益を含まない場合	(1,421,935)	(95,598)			貸付金	5.6	5.4
承継資産の損益を含む場合	-	-			流動負債等	0.0	0.0
	(1,397,509)	(93,828)			年度末積立金	100.0	100.0
						(88,137)	(92,162)

区 分	地共済		区 分	私学共済	
	簿価ベース	時価ベース		簿価ベース	時価ベース
流動資産	%	%	流動資産	%	%
現金・預金	7.5	7.1	現金・預金	7.1	6.8
未収収益・未収金等	4.4	4.1	未収収益・未収金等	4.5	4.3
固定資産	3.2	3.0	固定資産	2.6	2.5
預託金	92.5	92.9	預託金	92.9	93.3
有価証券等	1.0	1.0	有価証券等	-	-
包括信託	82.4	83.3	包括信託	75.6	76.8
有価証券	56.0	58.1	有価証券	26.0	28.5
国内債券	24.6	23.5	国内債券	49.7	48.3
国内株式	16.0	15.5	国内株式	31.6	30.0
外国債券	0.0	0.0	国内株式	-	-
外国株式	6.6	6.1	外国債券	-	-
証券投資信託	-	-	外国株式	-	-
有価証券信託	0.1	0.1	証券投資信託	0.0	0.0
生命保険等	1.9	1.8	有価証券信託	18.0	18.2
不動産	1.8	1.7	生命保険等	-	-
貸付金	0.7	0.7	不動産	2.3	2.2
流動負債等	8.4	7.9	貸付金	15.0	14.3
年度末積立金	0.0	0.0	流動負債等	0.0	0.0
	100.0	100.0	年度末積立金	100.0	100.0
	(397,071)	(420,246)		(33,834)	(35,563)

注1 厚生年金、国民年金の「預託金」「市場運用分」「財投債」の構成割合は、承継資産の損益を含まない場合の年度末積立金を100%としている。  
 注2 厚生年金、国民年金の市場運用は、年金積立金管理運用独立行政法人において厚生年金分、国民年金分、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)を合わせて一体として運用を行っており、これら全体の運用資産の構成割合を示している。  
 注3 ( )内は実額(単位:億円)である。

《参考》「時価ベース」について

年金数理部会では、平成14年度財政状況報告より、すべての公的年金制度について積立金等を時価評価した参考値（「時価ベース」）の報告を受けている。

平成14年度末以降の積立金については、すべての制度で時価ベースの値が算出されているが、各制度の時価評価の方法は図表2-1-17に示したとおりである。制度によって、細かな点で若干の違いはみられるものの、評価方法は概ねそろっているものと考えてよい。

なお、厚生年金・国民年金の「時価ベース」は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金積立金管理運用独立行政法人（平成17年度以前は旧年金資金運用基金）における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものであり、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている<sup>注</sup>。

注 厚生年金と国民年金の積立金は、平成13年度から、厚生労働大臣が旧年金資金運用基金（平成18年度以降は年金積立金管理運用独立行政法人）に寄託し、同基金により市場運用されることとなった（寄託金の使途には、市場運用のほか、財投債の引受けもある。）。同基金は、旧年金福祉事業団が旧資金運用部から資金を借り入れて行っていた資金運用事業に係る資産も継承しており、寄託された積立金の市場運用部分と合同して、同様の方法で市場運用している。承継資産は年金積立金そのものではないが、この承継資産の運用実績をも広く積立金の運用実績と捉えた。寄託された資金と承継資産は時価評価される。なお、12年度までは、積立金は全額が旧大蔵省資金運用部（現財務省財政融資資金）に預託され（預託期間は原則7年）、運用収入は全額が預託金利子収入であった。13年度以降は、既に旧資金運用部に預託されていた分は預託の満期償還が完了するまでの間（平成20年度まで）、預託が経過的に継続されることになっている。

図表2-1-17 時価評価の方法（平成18年度末における評価方法）

厚生年金・国民年金	市場運用分の国内債券、国内株式、外国債券、外国株式については年度末の市場価格（運用手数料控除後）、財投債については簿価（償却原価法）
国共済	包括信託については年度末の市場価格、それ以外については簿価
地共済	原則として、金銭信託、国内債券、外国債券、国内株式、証券投資信託、有価証券信託、生命保険等については、年度末の市場価格 不動産、貸付金については、簿価
私学共済	包括信託、国内債券、有価証券信託については年度末の実勢価格、証券投資信託、不動産、貸付金については簿価

## (13) 基礎年金制度の実績（確定値ベース）

基礎年金制度では、基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の合計から特別国庫負担を除いたもの（以下「保険料・拠出金算定対象額」という。）を、各制度が頭割りりで分担する仕組みとなっており、各制度から基礎年金勘定へ基礎年金拠出金が拠出される一方で、基礎年金勘定からは各制度へ基礎年金交付金が交付されている。

基礎年金交付金と基礎年金拠出金の動向を確定値ベース<sup>注</sup>で見たものが、図表2-1-18及び図表2-1-19である。

注 基礎年金拠出金、基礎年金交付金の確定値ベースの額とは、当該年度における保険料・拠出金算定対象額などの実績の値（確定値）を用いて算出した額のことである。なお、基礎年金制度では、当該年度における保険料・拠出金算定対象額などの見込額を用いて算出した基礎年金拠出金、基礎年金交付金の概算額が拠出・交付され、その後、当該年度における確定額と概算額との差額が翌々年度に精算される仕組みとなっており、前述の決算ベースの額は、この概算額と精算額の合計になっている。

図表2-1-18 基礎年金交付金の推移《確定値ベース》

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金							
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	25,986	2,347	615	2,167	5,206	297	36,619	31,507	68,126
8	25,392	2,416	605	2,187	5,158	287	36,045	30,319	66,364
9	26,451		587	2,184	5,079	276	34,977	29,018	63,995
10	25,804		577	2,178	5,033	265	33,857	28,132	61,989
11	24,750		562	2,128	4,916	253	32,610	26,941	59,551
12	24,234		547	2,077	4,724	239	31,822	25,588	57,410
13	23,059		527	2,004	4,509	228	30,328	24,251	54,579
14	22,638			1,925	4,325	218	29,193	22,916	52,110
15	21,428			1,825	4,026	204	27,484	21,378	48,862
16	20,145			1,729	3,770	192	25,836	19,957	45,793
17	18,923			1,638	3,563	180	24,304	18,583	42,887
18	17,395			1,543	3,350	168	22,455	17,197	39,653
対前年度増減率(%)									
8	2.3	3.0	1.7	0.9	0.9	3.4	1.6	3.8	2.6
9	4.2	( 4.9)	3.0	0.1	1.5	3.9	3.0	4.3	3.6
10	2.4		1.6	0.3	0.9	3.8	3.2	3.1	3.1
11	4.1		2.5	2.3	2.3	4.6	3.7	4.2	3.9
12	2.1		2.7	2.4	3.9	5.5	2.4	5.0	3.6
13	4.8		3.7	3.5	4.6	5.0	4.7	5.2	4.9
14	1.8	( 4.0)		3.9	4.1	4.2	3.7	5.5	4.5
15	5.3			5.2	6.9	6.3	5.9	6.7	6.2
16	6.0			5.2	6.4	6.1	6.0	6.6	6.3
17	6.1			5.3	5.5	6.3	5.9	6.9	6.3
18	8.1			5.8	6.0	6.7	7.6	7.5	7.5

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 平成9年度の被用者年金制度計の額は、旧三共済の平成9年2月分、3月分の給付に係る基礎年金交付金の確定値(410億円)を含む。同様に、14年度の額は旧農林年金分(87億円)を含む。

注3 厚生年金の対前年度増減率の( )内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

基礎年金交付金（確定値ベース）の推移をみると、各制度ともほぼコンスタントに減少を続けている。基礎年金交付金は、旧法年金に係る基礎年金相当給付費（みなし基礎年金給付費）に充てられるもので、旧法年金の受給権者の新規発生は限られていることから、今後減少を続けていくものと思われる。

一方、基礎年金拠出金（確定値ベース）については、各制度とも増加を続けている。この増加傾向は、基礎年金給付費が大幅な増加を続け、保険料・拠出金算定対象額が増加していることを反映したものである。

図表 2-1-19 基礎年金拠出金の推移《確定値ベース》（特別国庫負担分を除く）

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金	旧三共済						
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	69,866	1,239	1,084	2,660	7,425	815	83,089	21,777	104,865
8	73,927	1,292	1,131	2,792	7,800	862	87,804	23,061	110,865
9	79,669		1,164	2,945	8,216	912	93,132	23,619	116,751
10	84,991		1,224	3,144	8,786	984	99,129	24,995	124,124
11	89,002		1,281	3,329	9,280	1,047	103,939	26,848	130,787
12	93,633		1,338	3,569	9,705	1,116	109,361	27,946	137,307
13	97,575		1,380	3,719	10,088	1,175	113,937	29,319	143,255
14	102,730			3,915	10,635	1,259	118,780	30,873	149,653
15	106,850			4,009	10,905	1,319	123,082	31,610	154,692
16	110,314			4,087	11,074	1,376	126,852	32,192	159,044
17	115,207			4,190	11,300	1,443	132,139	32,276	164,416
18	119,991			4,300	11,571	1,524	137,385	32,477	169,862
対前年度増減率(%)									
8	5.8	4.3	4.3	5.0	5.1	5.7	5.7	5.9	5.7
9	7.8	(5.9)	2.9	5.5	5.3	5.9	6.1	2.4	5.3
10	6.7		5.2	6.7	6.9	7.8	6.4	5.8	6.3
11	4.7		4.6	5.9	5.6	6.4	4.9	7.4	5.4
12	5.2		4.5	7.2	4.6	6.5	5.2	4.1	5.0
13	4.2		3.1	4.2	3.9	5.3	4.2	4.9	4.3
14	5.3	(3.8)		5.3	5.4	7.1	4.3	5.3	4.5
15	4.0			2.4	2.5	4.8	3.6	2.4	3.4
16	3.2			2.0	1.6	4.3	3.1	1.8	2.8
17	4.4			2.5	2.0	4.8	4.2	0.3	3.4
18	4.2			2.6	2.4	5.6	4.0	0.6	3.3

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。  
 注2 平成9年度の被用者年金制度計の額は、旧三共済の存続組合等が平成9年2月分、3月分の給付に係る負担分として納付する額(226億円)を含む。同様に、平成14年度の額は旧農林年金分(242億円)を含む。  
 注3 厚生年金の対前年度増減率の( )内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

平成18年度の基礎年金拠出金（確定値ベース）の対前年度増加率をみると、厚生年金が4.2%増、国共済が2.6%増、地共済が2.4%増、私学共済が5.6%増であるのに対し、国民年金は0.6%増と小さい伸び率となっている。これは、国民年金の

被保険者数の減少等により拠出金算定対象者数に占める国民年金の割合が低下したことが要因となっている。また、国民年金は平成17年度も他制度に比べ伸び率が小さくなっているが、17年度には第3号被保険者の特例届出の措置が講じられており、それに伴い拠出金算定対象者数（第3号被保険者分）が増加したことから、国民年金の分担が相対的に小さくなったことが影響していると考えられる。

図表2-1-20は、基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の合計、特別国庫負担額、保険料・拠出金算定対象額、各制度の基礎年金拠出金算定対象者数の推移を確定値ベースでみたものである。これによると、保険料・拠出金算定対象額は毎年度増加しており、平成18年度は対前年度3.3%増であった。

保険料・拠出金算定対象額の各制度分担分（＝当該制度の基礎年金拠出金）は、基礎年金拠出金算定対象者数で按分した額である。基礎年金拠出金算定対象者数とは、被用者年金の場合は当該被用者年金に係る第2号被保険者（20歳以上60歳未満の者に限る。）と第3号被保険者の人数、国民年金の場合は第1号被保険者数（任意加入を含む。保険料納付者に限る。）<sup>注</sup>のことである。

基礎年金拠出金算定対象者数は制度全体で減少を続けていたが、平成17年度に3.1%増と一時的に増加した後、18年度には3.6%減と再び減少した。平成17年度の増加は、17年度に第3号被保険者の特例届出の措置が講じられ、拠出金算定対象者数が147万2千人増加したことが主な要因となっており、18年度は平常ベースの水準に戻ったことから、その反動で大きく減少したものと考えられる。基礎年金拠出金算定対象者数の推移を制度別にみると、平成16年度までは、総じて減少傾向にある中で、私学共済で若干ながら増加し、厚生年金でも近年微増しているという状況にあった。その後、被用者年金では、第3号被保険者の特例届出の措置の影響等により、各制度とも17年度に増加し、18年度に減少している。国民年金では、被保険者数の減少や納付率の低下等を反映し、18年度は6.1%減となっている。

注 国民年金に係る基礎年金拠出金算定対象者数は、保険料納付済月数を12で割ることで人数換算したものである。ただし、半額免除の場合は1/2月、平成18年7月に導入された多段階免除制度における4分の1免除、4分の3免除の場合はそれぞれ3/4月、1/4月として計上される。例えば、半額免除の者が1年間保険料を納付した場合には1/2人とカウントされる。

図表 2-1-20 基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の合計額、特別国庫負担額、基礎年金拠出金単価、基礎年金拠出金算定対象者数等の推移

確定値ベース												
年度	基礎年金給 付費と基礎 年金相当給 付費の合計 額	特別国庫 負担額	保険料・拠 出金算定対 象額	基礎年金 拠出金 単価  ( - ) / 12	基礎年金拠出金算定対象者数							
					合計	厚生年金	旧三共済	旧農林年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金
平成	億円	億円	億円	円	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
7	109,779	4,914	104,865	14,111	61,928	41,259	731	640	1,571	4,385	481	12,860
8	115,772	4,907	110,865	14,972	61,709	41,149	719	630	1,554	4,341	480	12,836
9	121,639	4,889	116,751	15,765	61,713	42,232		615	1,557	4,343	482	12,485
10	129,066	4,942	124,124	16,988	60,887	41,691		600	1,542	4,310	483	12,261
11	135,656	4,869	130,787	18,024	60,469	41,149		592	1,539	4,291	484	12,413
12	142,140	4,833	137,307	19,149	59,753	40,747		582	1,553	4,224	485	12,162
13	148,173	4,918	143,255	20,149	59,249	40,356		571	1,538	4,172	486	12,126
14	154,563	4,910	149,653	21,450	58,142	40,006	(565)		1,521	4,132	489	11,994
15	159,559	4,868	154,692	22,239	57,965	40,038			1,502	4,086	494	11,845
16	163,886	4,842	159,044	22,924	57,816	40,102			1,486	4,026	500	11,702
17	169,246	4,830	164,416	22,986	59,606	41,766			1,519	4,097	523	11,701
18	174,536	4,674	169,862	24,626	57,480	40,604			1,455	3,916	516	10,990

対前年度増減率 (%)												
8	5.5	0.1	5.7	6.1	0.4	0.3	1.7	1.7	1.1	1.0	0.3	0.2
9	5.1	0.4	5.3	5.3	0.0	2.6	《0.9》	2.3	0.2	0.0	0.5	2.7
10	6.1	1.1	6.3	7.8	1.3	1.3		2.4	0.9	0.8	0.1	1.8
11	5.1	1.5	5.4	6.1	0.7	1.3		1.4	0.2	0.4	0.3	1.2
12	4.8	0.7	5.0	6.2	1.2	1.0		1.7	0.9	1.6	0.3	2.0
13	4.2	1.8	4.3	5.2	0.8	1.0		2.0	1.0	1.2	0.1	0.3
14	4.3	0.2	4.5	6.5	1.9	0.9	《 2.3》		1.1	1.0	0.6	1.1
15	3.2	0.9	3.4	3.7	0.3	0.1			1.2	1.1	1.1	1.2
16	2.7	0.5	2.8	3.1	0.3	0.2			1.1	1.5	1.2	1.2
17	3.3	0.2	3.4	0.3	3.1	4.2			2.2	1.8	4.5	0.0
18	3.1	3.2	3.3	7.1	3.6	2.8			4.2	4.4	1.4	6.1

年度	基礎年金拠出金算定対象者数の構成比							
	合計	厚生年金	旧三共済	旧農林年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金
平成	%	%	%	%	%	%	%	%
7	100.00	66.62	1.18	1.03	2.54	7.08	0.78	20.77
8	100.00	66.68	1.17	1.02	2.52	7.04	0.78	20.80
9	100.00	68.43		1.00	2.52	7.04	0.78	20.23
10	100.00	68.47		0.99	2.53	7.08	0.79	20.14
11	100.00	68.05		0.98	2.55	7.10	0.80	20.53
12	100.00	68.19		0.97	2.60	7.07	0.81	20.35
13	100.00	68.11		0.96	2.60	7.04	0.82	20.47
14	100.00	68.81			2.62	7.11	0.84	20.63
15	100.00	69.07			2.59	7.05	0.85	20.43
16	100.00	69.36			2.57	6.96	0.87	20.24
17	100.00	70.07			2.55	6.87	0.88	19.63
18	100.00	70.64			2.53	6.81	0.90	19.12

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。  
 注2 厚生年金の対前年度増減率の( )内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。  
 注3 ( )内は、旧農林年金が納付する額を算定するため人数換算された拠出金算定対象者数であり、厚生年金の内数である。  
 注4 平成17年度は第3号被保険者の特例届出の措置が講じられたため、拠出金算定対象者数が1,472千人増加している。

また、平成 18 年度の基礎年金拠出金算定対象者数の内訳を確定値ベースでみたものが、図表 2-1-21 である。平成 18 年度の基礎年金拠出金算定対象者数 5,748 万人のうち、第 1 号被保険者<sup>注</sup>が 1,099 万人、第 2 号被保険者<sup>注</sup>が 3,572 万人、第 3 号被保険者が 1,077 万人となっており、第 2 号被保険者数に対する第 3 号被保険者数の比率は 0.30 である。第 2 号被保険者数に対する第 3 号被保険者数の比率を制度別にみると、厚生年金で 0.30、国共済で 0.39、地共済で 0.30、私学共済で 0.24 となっており、国共済で高く私学共済で低い状況にある。

注 基礎年金拠出金算定対象者数の内訳としての人数であり、第 1 号被保険者は保険料納付者に、第 2 号被保険者は 20 歳以上 60 歳未満の者に限られている。

図表 2-1-21 基礎年金拠出金算定対象者数の内訳 - 平成 18 年度 確定値ベース -

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金	合計
拠出金算定対象者数	千人 40,604	千人 1,455	千人 3,916	千人 516	千人 10,990	千人 57,480
第 1 号					10,990	10,990
第 2 号	31,260	1,044	3,004	416		35,723
第 3 号	9,344	411	912	100		10,767
第 2 号に対する 第 3 号の比率	/	0.30	0.39	0.30	0.24	0.30